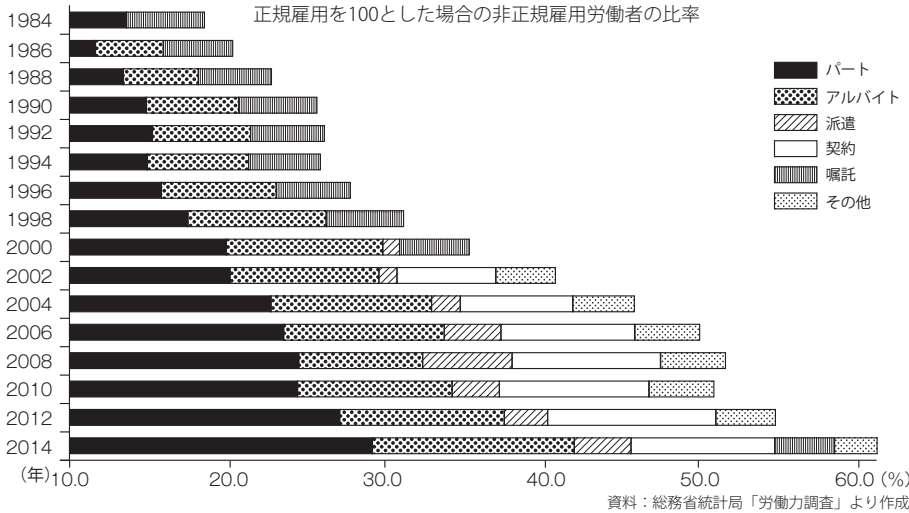


STOP! 労働法制改悪

不安定雇用、ただ働き、過労死増やすな!

雇用の流動化と労働法制の改悪等



- 85年 労働者派遣法制定
男女雇用機会均等法制定
- 87年 専門型裁量労働制導入
フレックスタイム制導入
- 91年 バブル崩壊
- 93年 パート労働法制定
- 95年 日経連「新時代の日本的経営」発表
労基法：女性保護削除
派遣法専門16業種→26業種
- 97年 企画型裁量労働制導入
- 98年 派遣の対象業務原則自由化
- 99年 26業種の派遣期間上限撤廃
非26業種の上限3年化
- 03年 請負・期間社員の派遣化進む
- 06年頃 リーマン・ショック、年越し派遣村
- 08年末 民主党政権
- 09年 第2次安倍内閣
- 12年 労働者派遣法改悪・26業種廃止・派遣の永続受け入れ可能に
- 15年

残業代ゼロ 正社員ゼロ 解雇自由化?!

働くルールの規制緩和は、もうたくさん!

安倍政権は「賃上げ実現」と言いながら、正反対の労働者いじめの政策を進めています。昨年は非正規の増加が社会問題化している中、「正社員ゼロ・生涯派遣」をもたらす労働者派遣法の大改悪を強行。今国会では、「残業代ゼロで働かせ放題、過労死しても自己責任」制度を導入するため、労働基準法を改悪しようとしています。さらに「金さえ払えば不当解雇も正当化」できる解雇自由法制も審議中で、夏の選挙で自民・公明両党が勝てば、すぐに法案化されます。このままでは、賃金はさらに下がり、貧困と格差が広がってしまいます。

必要なのは安定雇用と賃金引上げ

1985年以降、働くルールの規制緩和を進めてきた結果、雇用はどうなったのでしょうか。今や4割は非正規となり、長時間労働と過労死はなくなり、実質賃金は1997年をピークに減少・低迷を続けています。この上さらに、労働法制を改悪したら、私たちの雇用と暮らしはますます厳しくなり、成長戦略どころか、景気は低迷、企業も立ちいかなくなります。今こそ、安定した雇用と労働時間の短縮、賃金の大幅引き上げが必要です!

労働組合に加入し、要求の声をあげましょう。政府に悪法撤回を求めましょう。



男女ともに安心して働き、子を産み育てられる社会の実現のため
労働時間と解雇の規制強化を求める国会請願署名にご協力を

お気軽に電話して下さい

秘密厳守
相談無料

労働相談ホットライン

フリーダイヤル
0120-

378-060

